

大阪市立大学 工学部同窓会

1、今期の理事会について

1. 同窓会の執行体制

執行部として会長、副会長、会計、事務方が参加する役員会で理事会に諮る案件を審議する。

理事会に前もってアジェンダ{議題}を理事に配布すること。(メールで可)

理事会の議事録は持ち回りで作成し理事全員に配布する。(メールで可)

理事会は1, 4, 7, 9, 12月に開催する。

(原則第三水曜日夜梅田第2ビル)

7月、12月の理事会後に理事懇親会を開催する。

役員会は理事会の2週間前に工学部同窓会室で開催する。

第28回評議委員会は2017年2月に大学外で開催する。

2. 責任体制

会長不在時の責任体制は

順位 1、貴志副会長 2、黒山副会長 3、斎藤副会長 4、吉田副会長
5、森田副会長 とする。

3. 委員会

行事委員会 財務強化委員会 広報委員会 奨学金委員会を設ける

担当役員 行事委員会 委員長 吉田副会長

財務強化委員会 委員長 斎藤副会長

広報委員会 委員長 森田副会長 副 黒山副会長

奨学金委員会 委員長 貴志副会長 副 東会計理事

その他役務(今後の理事選出など規約変更に関する事項)は
幹事会で議論し、発議し理事会に提案する。

4. 理事の役割分担

一般の理事は上記委員会のどれかに参加する。

弓場氏が各理事にメールし参加者を纏める。

5. 工学部教授会との懇親会

日程は工学部教授会に一任する。